

# 令和8年度 事業計画書



社会福祉法人長門市社会福祉協議会

# 目次

基本理念 . . . . . 1

基本方針 . . . . . 1

法人運営事業 . . . . . 1

地域福祉活動推進事業 . . . . . 3

児童養護施設運営 . . . . . 7

介護保険事業 . . . . . 8

障害者総合支援事業 . . . . . 10

## 基本理念

「みんなが主役！誰もが安心して暮らせる長門づくり」

## 基本方針

本会は、第4次長門市地域福祉活動計画の基本理念である「みんなが主役！誰もが安心して暮らせる長門づくり」の実現に向け、地域住民や関係機関・団体との協働のもと、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりや各種事業を推進し、長門市の地域福祉のさらなる充実と発展を図ります。

基本目標として掲げている 1 思いやりの心を育む「ひとづくり」 2 支え合う地域を創る「つながりづくり」 3 未来の長門へつなぐ「しくみづくり」の3つの視点から活動目標に沿って事業を展開し、「一人一人が取り組むこと」「地域みんなで取り組むこと」「社協が取り組むこと」をそれぞれの立場で地域の皆様とともに実践し、「安心して暮らせるまち 長門」を誰もが実感できる地域づくりを目指します。

本年度は計画の最終年度であることから、これまでの取組について検証と課題の整理を行い、その成果を次期計画の策定に反映してまいります。

さらに、多様化、複雑化する地域生活課題について、市民の皆様や各種団体、関係機関とともに考え、新たな課題にも積極的に向き合い、困ったときに頼りにされる組織となるよう、役員・職員が一丸となって各種事業を推進します。

## 法人運営事業

### I 重点項目と概要

#### 1 経営改善策の実施

近年の物価高騰や人件費の増加に加え、介護保険事業等の収益減少により、経営環境は一層厳しさを増しています。こうした状況の中、法人運営及び各種事業を安定的かつ継続的に展開していくため、ゼロベースで事業の見直しを行い、効率的な業務遂行を図ります。

介護保険事業については、昨年度実施した事業所の統合・廃止により、集約された事業所体制において、さらなる経営改善策を進め、経営の健全化を推進するとともに、より一層のサービス向上に努めます。

#### 2 財政基盤の強化

市との協議・連携を密に行い、運営費補助金の安定的な確保に努めます。

各種委託事業については、業務の質の向上を図るとともに、実態に即した委託料の算定方法への見直しを市と協議・検討します。

また、会費等の自主財源についても、市民の皆様の理解と協力を得ながら引き

続き確保に取り組み、財政基盤の強化に努めます。

### 3 人材育成及び確保

人材育成の充実を図るため、これまでの人事管理の在り方を見直し、職員一人ひとりの能力・適性・業績を公正かつ適切に評価する「人事評価制度」を実施します。

また、職員のキャリア段階に応じた計画的な研修や外部研修への積極的な参加を促進し、さらなるスキルアップと専門性の向上を図ります。

## II 事業計画

### 1 法人運営事業

#### (1) 理事会、評議員会等の運営

- ア 理事会の開催
- イ 評議員会の開催
- ウ 監査の実施
- エ 評議員選任・解任委員会の開催
- オ 役員会議の開催

#### (2) 財政及び経営基盤の強化

- ア 補助金の安定確保
- イ 委託事業の適正な受託
- ウ 社協会員への加入促進
- エ 予算対策活動

#### (3) 会計、財務管理等

- ア 予算及び補正予算、決算の作成
- イ 会計事務所との契約による財務管理の適正化

#### (4) 定款、諸規程の見直し

規程検討委員会の開催による定款、諸規程の見直し整備

#### (5) 労務管理の充実

社会保険労務士との顧問契約による労務管理

#### (6) 苦情解決制度

- ア 苦情受付窓口の設置
- イ 第三者委員会の開催

#### (7) 職員研修の開催

- ア 職場内研修会の開催（職員互助会との共催）
- イ キャリアアップ研修への計画的な参加
- ウ 外部研修会への参加促進

#### (8) 広報・啓発活動

- ア 広報紙「しあわせながと」の発行と紙面の充実
- イ ホームページによる情報発信

- ウ SNS（フェイスブック）の活用
- エ ほっちやテレビ、FMアクアの活用
- (9) 表彰状及び感謝状贈呈
- (10) 災害ボランティアセンターの設置・運営
- (11) 退職金積立事業

## 2 善意銀行事業

8, 330千円

- (1) 寄附金、香典返し等の受付
- (2) 各種事業への助成

# 地域福祉活動推進事業

## I 重点項目と概要

### 1 地域福祉活動の担い手の確保と福祉人材の育成

人口減少に伴う福祉活動の担い手不足が深刻化する中、インターネットやSNSなど様々な媒体を効果的に活用し、地域福祉活動やボランティア活動の魅力を発信し、地域福祉活動の裾野を広げます。また、地域福祉推進セミナー等の実践的な研修会の開催や、市内の社会福祉法人や企業、地域福祉活動団体との連携・協働を通じて、福祉人材の発掘や人材育成に取り組みます。

### 2 地区社会福祉協議会及び自治会福祉部との連携と協働による小地域福祉活動の充実

誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域生活課題の解決に向けた支援体制づくりを推進します。本年度から支所組織を改編し、新たに設置した「西部事務所」及び「東部事務所」を核として、地区社会福祉協議会への支援をより一層図るとともに、連携を強化して各種事業に取り組みます。さらに、自治会福祉部の設置促進と活動支援に取り組むことで、住民活動の基盤となる小地域福祉活動の活性化を推進し、身近な地域生活課題を解決できるネットワークの充実を図ります。

### 3 地域課題の調査研究及び行政との連携強化

多様化・複雑化する地域生活課題を的確に把握し、関係機関や団体との連携のもと新たな支援体制の構築が求められています。特に、行政との連携体制を強化し、地域分析や福祉ニーズの調査研究を協働で実施し、地域住民の声を反映した第5次地域福祉活動計画策定に取り組みます。

### 4 地域福祉活動に係る財源確保と赤い羽根共同募金運動の啓発活動強化

人口減少による寄附・募金の減少により、地域福祉活動の財源確保は年々厳しさを増しています。住民の福祉活動への理解を促進するため、個人や企業、各種

団体への積極的な広報と、時代に即した新たな財源確保の方法を模索します。

赤い羽根共同募金については、既存の募金手法の活性化に加え、新たな募金手法についても積極的に取り組みます。また、「長門市を良くするしくみ」として募金の目的から配分の仕組みを可視化し、地域住民の共感と信頼を獲得すると共に、福祉ニーズを的確に捉えた新たな配分事業を企画開発します。

## 5 福祉教育の推進

地域共生社会の実現に向け、世代を超えた継続的な「学びの場」を創出し、誰もが支え合いの意識を育てることができる地域づくりを推進します。その基盤として、福祉教育を担う「人材づくり」と学校・家庭・地域を結ぶ「ネットワークづくり」に注力し、福祉教育での実践を通じて、住民一人ひとりが地域の課題を自らのこととして捉え、主体的に行動するきっかけづくりを拡充します。

## 6 災害ボランティアセンターの設置・運営に向けた体制づくりの整備

災害発生時に迅速かつ的確な対応が取れるよう、職員の行動指針の策定及び「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」の見直しを行うとともに、センター運営における役割分担や連携方法について、行政と協議し体制づくりを行います。

また、市内の企業や各種団体と災害時の支援協力に関する協定締結を推進し、平常時からの情報交換や研修会、災害ボランティアセンターの運営訓練等を実施し、地域全体で支え合う顔の見える協力関係を強化します。

# II 事業計画

## 1 地域福祉活動推進事業

### (1) 地域福祉活動推進事業

#### ア 地区社協活動推進事業

(ア) 地区社協活動への支援

(イ) 運営・活動への助成（育成費、研修会助成、表彰行事助成）

(ウ) 地区社協連絡会議の開催

#### イ 自治会福祉部活動推進事業

(ア) 自治会福祉部の設置推進

(イ) 自治会福祉部活動への支援

(ウ) 自治会福祉部への助成

#### ウ 福祉活動 PR 事業（ほえっぴーグッズ作成など）

#### エ 24時間テレビチャリティ募金活動への協力

### (2) 住民参加型在宅福祉サービス事業

サービスまごころ

### (3) ファミリーサポートセンター事業

委託

5, 224千円

- (4) 生活支援体制整備事業 委託 6,518千円  
 ア 第2層生活支援コーディネーターの配置  
 イ ながといきいき健幸事業への参画  
 (5) 長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の事務局

## 2 相談支援事業

- (1) 生活困窮者自立支援事業 委託 10,810千円  
 ア 自立相談支援事業  
 イ 家計改善支援事業  
 (2) 福祉サービス利用援助事業  
 ア 日常生活自立支援事業 県社協 2,060千円  
 イ 成年後見相談支援  
 (3) 参加支援事業 委託 1,752千円  
 ア 住居支援（自立支援ホーム）  
 イ 就労支援（就労体験）  
 (4) 資金貸付事業 県社協 3,440千円  
 ア 生活福祉資金（県社協資金）  
 イ 生活安定対策資金（県社協資金）  
 ウ 法外援護資金

## 3 共同募金配分事業

- (1) 高齢者福祉事業 共募 4,254千円  
 ア ふれあい・いきいきサロン推進事業  
 (ア) ふれあい・いきいきサロンの設置推進  
 (イ) ふれあい・いきいきサロンへの活動支援  
 (ウ) ふれあい・いきいきサロンへの助成  
 (エ) ふれあい・いきいきサロン研修会開催  
 イ 家族介護者支援事業  
 家族介護者ミニ交流会の開催  
 ウ 赤い羽根ステッキ給付事業  
 エ 救急カプセルくじらくん配付事業  
 (2) 障害児・者福祉事業  
 ア 聴々サロンの開催  
 イ 各種団体助成  
 (3) 母子・父子福祉事業  
 各種団体助成  
 (4) 児童・青少年福祉事業  
 ア ふくし出前講座（福祉教育）の実施



- イ チャイルドシートの貸出
- ウ ほえっぴー文庫事業
- エ 各種団体助成
- (5) 地域活動推進事業
  - ア 地域福祉研修会開催
    - (ア) 地域福祉推進セミナーの開催
    - (イ) 各種研修会の開催
  - イ 福祉員活動支援事業
  - ウ レクリエーショングッズ貸出事業
  - エ 地域の居場所整備事業
  - オ 社協だより「しあわせながと」発行事業
  - カ ほえっぴーバッジで福祉の仲間づくり事業
  - キ 福祉車輛・福祉用具の貸出
  - ク ふれあいベンチ設置
  - ケ フリースペース運営事業
  - コ 高齢者等終身サポート（エンディングサポート）事業の調査研究
  - サ 各種団体助成
- (6) ボランティア活動支援事業
  - ア ボランティア活動推進事業
    - (ア) ボランティアの登録及び斡旋
    - (イ) ボランティアコーディネート機能の強化
    - (ウ) ボランティア活動保険の加入支援
    - (エ) 夏休み手話教室の開催
    - (オ) ボランティア交流会の開催
    - (カ) ボランティア連絡協議会の運営及び活動支援
    - (キ) 企業ボランティアの推進と登録
  - イ 災害ボランティア活動推進事業
    - (ア) 災害ボランティアセンター運営スタッフ登録の推進
    - (イ) 災害ボランティアセンター研修会の開催
    - (ウ) 災害ボランティアセンター情報交換会の開催
    - (エ) 災害ボランティアセンター用資機材の確保
  - ウ 各種団体助成
- (7) 生活支援事業
  - ア フードバンク事業
  - イ 緊急対応事業
- (8) 歳末たすけあい配分事業
  - ア 歳末燃料代補助事業
  - イ 歳末地域活動への助成

#### 4 委託事業

- |  |                    |
|--|--------------------|
| (1) 長門市地域福祉センター指定管理事業                  | <b>委託</b> 2,645千円  |
| (2) 子育て世帯訪問支援事業                        |                    |
| (3) 俵山幼児園運営事業                          | <b>委託</b> 14,317千円 |
| (4) 深川・仙崎・三隅・ <b>新</b> 油谷地区地域版デイサービス事業 |                    |

### 児童養護施設運営(俵山湯の家)

#### I 重点項目と概要

##### 1 高機能化(養育の質の向上)

令和7年度に施設の完全小規模化が完了し、本施設で生活する全ての子どもが家庭的な雰囲気の中で「あたり前の生活」を営むことができるようになりました。それぞれのユニットにおいて、職員が共通した養育観を持ち子どもの養育を行うため養育・支援の標準的な実施方法の文書化を行い、改めて職員間の共通理解を図ります。

##### 2 多機能化・機能転換

本施設は地域の子育て支援の拠点として、子育て短期支援事業や一時保護の対象となる児童の受入を積極的に行います。

また、令和7年度に引続き、子育て家庭の経済的負担の軽減等のため「制服バトプロジェクト つながる長門」を実施するなど、地域の福祉ニーズに応じる新たな取組の開拓を行います。

##### 3 人材育成

本施設において継続的に質の高い養育を行うためには、職員個々のスキルアップが必要となります。そのためのOJTとスーパービジョンの仕組みを構築し、さらなる人材育成に努めます。

##### 4 やりがいのある職場、働きやすい職場環境づくり

職員が仕事にやりがいを感じ働きやすい職場環境づくりの一環として、職員が希望する外部研修等への積極的な参加を奨励するとともに、年次有給休暇の取得日数に目標値を設定し、職員の休暇の取得促進に努めます。

#### II 事業計画

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1 児童養護施設俵山湯の家運営事業 | <b>措置</b> 359,518千円 |
| (1) 入所児童の自立支援     |                     |
| (2) 退所児童へのアフターケア  |                     |
| (3) 一時保護児童の受入     |                     |

- (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）
- (5) 里親委託の推進及び里親支援
- (6) 各種会議の運営  
ケア会議、リーダー会議、課題検討委員会、職員会議
- (7) 職員研修の開催
  - ア 施設内研修の開催
  - イ 外部研修会への参加促進
- (8) 広報・啓発活動  
ホームページ、SNS（フェイスブック、インスタグラム）による情報発信

## 介護保険事業

### I 重点項目と概要

#### 1 訪問介護事業所の運営

令和8年度から長門、油谷の2か所の事業所を統合し、「長門市社協訪問介護事業所」に名称を変更します。拠点をYYふれあいセンター（油谷複合施設）に移し、効率的に事業を展開します。

また、多様な個別ニーズに対応するため、市内の訪問介護事業所では初めてとなる介護職員等による喀痰吸引等研修を修了したヘルパーが、特定の利用者に対して医療的ケアを提供できるよう体制を整備しています。今後も更なるサービスの質の向上に努めるとともに、利用者が在宅で自立した生活を継続できるよう支援します。

#### 2 デイサービスセンターの運営

長門・通地区の2か所でデイサービス事業を展開していましたが、令和8年3月末をもってかよいデイサービスセンターを廃止し、デイサービスセンターしあわせ長門に事業所を統合します。

デイサービスセンターしあわせ長門は定員30名となり、理学療法士や看護師による個別機能訓練を実施するとともに、特殊浴槽の導入により歩行が困難な利用者でも、無理なく快適に入浴することが可能です。

また、令和7年9月から共生型生活介護事業を開始しており、定員の範囲内で相談支援専門員の作成する利用計画に基づき、障害者の方も利用可能です。

さらに、介護職員初任者研修の実習生を受け入れ、市内で不足する福祉人材の養成の支援や、教員免許取得に必要な「介護の体験」として、県内外の大学生の体験受入れも行います。

### 3 グループホームやすらぎの里の運営

平成30年6月に油谷地区河原で認知症対応型共同生活介護施設としてオープンし、今年で9年目を迎えます。入居者の健康管理に努めながら、食事やおやつ作り、敷地内での花や野菜作り、車での外出や季節に応じた行事の開催、地域のボランティアの受入れなど、入居者の希望を取り入れながら自立に向けた支援を行います。

### 4 西地域包括支援センター事業の運営

長門市から3年間（令和6年度から8年度まで）の委託を受けており、令和7年3月からYYふれあいセンター（油谷複合施設）に事業所を移転し、引き続き日置地区と油谷地区の業務を担当します。地域住民が困った時にいつでも気軽に相談できる身近な相談機関として、地域づくりに関する支援や協力も積極的に行います。

## II 事業計画

### 1 訪問介護事業

長門市社協訪問介護事業所

### 2 居宅介護支援事業

- (1) 居宅介護支援事業所しあわせ長門
- (2) 長門市社協ゆや居宅介護支援事業所

### 3 通所介護事業

デイサービスセンターしあわせ長門

### 4 訪問入浴介護事業

訪問入浴しあわせ長門

### 5 グループホーム事業

グループホームやすらぎの里

### 6 地域包括支援センター事業

西地域包括支援センター

委託

23,478千円

# 障害者総合支援事業

## I 重点項目と概要

### 1 障害者相談支援事業

令和2年4月より市から受託し、相談支援専門員が障害者等やその家族からの幅広い相談に対応します。また、必要に応じて障害福祉サービスの利用援助も行います。

### 2 地域活動支援センターたけのこ村の運営

障害者等やその家族を支援する拠点として、竹を使った製品や畑での生産活動、福祉活動PRキャラクターほえっぴーグッズの包装作業などの就労体験やレクリエーション、創作的活動や社会交流活動など、1年を通じて様々なプログラムを提供します。

## II 事業計画

### 1 居宅介護事業

長門市社協居宅介護事業所

### 2 地域生活支援事業

|                       |    |          |
|-----------------------|----|----------|
| (1) 障害者相談支援事業（たけのこ村）  | 委託 | 4,667千円  |
| (2) 地域活動支援センター（たけのこ村） | 委託 | 13,005千円 |
| (3) 身障訪問入浴介護事業        |    | 5,224千円  |

